

○**笠井委員** 日本共産党の笠井亮です。

前回の当委員会での中曽根外務大臣の国際情勢に関する報告の中で、米軍再編、在沖縄米海兵隊のグアム移転について言及がございました。

そこで、まず、北村防衛副大臣、お越しいただいております。昨年四月に、米側が、グアム統合兵力マスタープラン素案の概要というものを発表いたしております。在沖縄米海兵隊グアム移転の事業の具体的な事業内容、スキーム、所要経費等については、このプランと二〇〇六年五月の日米のロードマップに基づいて日米間で協議が行われております。その中で、既に二十一年度予算で真水事業費三百四十六億円、その他の諸経費七億円が計上されているわけでありまして。

この協議を進めていくに当たって、米側の案、マスタープランに対して、日本側の案を政府として策定して持っているのかどうか。日本側の案というものが、まとまったものがあるのかないのか、お答えください。

◆**北村副大臣** 笠井委員にお答えをさせていただきます。

御指摘のマスタープランは、米国の領域であるグアム島における米海兵隊を含めた米軍の施設等の整備のための計画でありまして、その性格上、米国が責任を持って策定するものでございます。したがって、我が国として、これに対応する全体計画といったものは策定しておりません。

在沖米海兵隊のグアム移転については、我が国が応分の負担を行うということから、米側の全体計画の概要も聞き取りながら、その事業をできる限り効率的に実施するため、特に日本の分担にかかわる部分についてアメリカ側と緊密な協議を行ってきているところでございます。

○**笠井委員** ならば伺いますが、防衛省は、二〇〇七年の十一月及び二〇〇八年の十月に、グアム移転の整備事業に関連して、基本構想策定業務というものと基本検討支援業務というものを発注いたしておりますけれども、これら二つの業務の概要、履行期限、執行額、受注先企業はどういうふうになっているか、それぞれ簡潔にお答えください。

◆**北村副大臣** お答えいたします。

御指摘のそれぞれの事業の内容につきましては、できるだけ簡潔に述べさせていただきますが、まず、平成十九年度在沖米海兵隊グアム移転支援整備事業基本構想策定業務、この業務の内容は、概要は、在沖米海兵隊グアム移転支援整備事業について概略的な基本構想を策定するための調査を実施するというものであり、その履行、行う期限は平成二十年九月三十日ということでありまして。およその執行額は一億六千五百万円ということであり、受注先企業は株式会社久米設計。

また、次に、二つ目でありまして、平成二十年度の在沖米海兵隊グアム移転整備事業に

係る基本検討支援業務、この業務の内容は、在沖米海兵隊グアム移転整備事業について基本検討を支援する業務を実施するというものであり、履行の期限は平成二十一年三月三十一日ということで、現在調査を実施中というところであります。執行額はおおよそ三億七千六百万円ということであり、受注先企業は、在沖米海兵隊グアム移転整備事業に係る基本検討支援業務として、久米、パシフィックコンサルタンツ共同体ということであります。以上です。

○笠井委員 いずれも随意契約で公募型のプロポーザル方式で発注をされて、契約金額は合わせて五億円以上に上っております。

基本構想策定業務の発注に当たっての公示内容を見ますと、本業務は我が国の財政支出で整備する海兵隊施設及び民間活力を導入して整備する家族住宅とインフラ整備事業に係る基本構想を策定するものであると明記をされております。その結果提出されたのが平成二十年九月の報告書でありまして、この概要版がここにあります。

これを見ますと、業務の目的、対象範囲、それから主要な業務内容が述べられていて、実際に「基本構想を策定した。」というふうにあるわけですけれども、そういうことでよろしいわけですね。

◆北村副大臣 お答えいたします。

本委託業務におきまして行われた下士官用隊舎及び家族住宅の所要の経費に係る検討内容につきましては、今後の防衛省による所要経費の精査のための参考とするとの観点から、防衛省より当該業務を請け負った業者が実施したものであります。

それで、防衛省の見解を代表するものではないということをあらかじめ申し上げさせていただきます。

○笠井委員 防衛省の見解を代表するものではないというわけですが、例えば、今ちょっと触れられましたけれども、我が国の財政支出、真水の事業である米軍の独身下士官用隊舎については、「概算の建設コストを算出した。」「各棟ごとの工事費を算出した。」というふうにあります。また、民活導入による家族住宅整備についても、「標準的なプロトタイプの二階建て下士官住宅一棟の数量を算出し、」「建設費を算出した。」というような記述があります。それ以外にもいっぱいこういうことがあるわけですが、そのとおりのかどうか。算出した具体的な数字、金額というのはおのおの幾らになっておるんですか、この報告書の中では。

◆北村副大臣 お答えさせていただきます。

先ほど御答弁させていただきましたように、請け負った業者が実施した調査の結果でありまして、防衛省の見解を代表するものではないということをおおのこし申し上げた上で、本委託業務については、御指摘の検討内容について、工事費を見積もる際の考え方を整理するという目的のもとで、日米協議の過程において入手をいたしました情報も用いながら、

概略図面の作成や主要な工事項目の抽出、単価のあり方等について調査検討が行われたものでございます。

いずれにいたしましても、本委託業務において実施された調査検討の具体的内容につきましては、アメリカ側との協議の過程において入手したという情報も用いておりますから、アメリカ側との関係もございますので、詳細についてお答えすることはこの際困難であるということをお理解いただきたいということでございます。

○笠井委員 考え方を整理したと言いますが、それに基づいて、今のお話にありました、日米交渉の中でそういうことで協議の中で使っているということでありまして、今、交渉事だというふうに言われましたけれども、向こう側から出たものもあるというふうに言われたけれども、結局は、この算出データは、この整備事業にかかわって日本が独自に算出したというものなんじゃないんですか。違うんですか。

◆北村副大臣 お答えいたします。

日本が独自に算出したものであります。

○笠井委員 独自にやったのであればこれは隠すことはないと思うんですけれども、出したらいかがでしょうか。向こう側のいろいろな情報も加味しながら、とにかく日本側が出したわけですよね。税金使って、五億円かけてやっている調査ですよね。

◆北村副大臣 独自に算出したものではありますけれども、この報告書は、先ほども少し申し上げましたけれども、アメリカとの交渉や調整における日本側の検討の手がかりとするために作成したものでありまして、公表を目的として作成しているものではない。また、本件委託業務において実施された調査及び検討につきましては、先ほども申しますように、アメリカ側との協議の過程において入手した情報も用いておりますから、アメリカ側との関係もこれあり、防衛省としては、対外的に公表することを差し控えさせていただきたいというところでもあります。

○河野委員長 速記をとめてください。 [速記中止]

○河野委員長 速記を起こしてください。笠井亮君。

○笠井委員 検討の手がかりとしてということで、合わせて五億円使ってやった調査でありますけれども、手がかりということではありますが、では角度を変えて聞きますけれども、これが一つのケーススタディーで、アメリカ側の情報も含めて検討した結果の数字を算出しているというようなものであれば、政府、防衛省が日米協議に当たってそれも使っていると。ほかにも参考にするようなケーススタディーというのは別に持っているんですか。

◆北村副大臣 おくれて申しわけありません。

これまでもいろいろな委託調査、業務等をやってまいりましたが、これからもまだございますので、そういったこととして御理解をいただければというふうに思います。

○笠井委員 現時点ではこれ以外にそういう調査というのはありますか、日米交渉の参考にするような、あるいはケーススタディーということで。ほかにあるかないか。

◆北村副大臣 お答えいたします。平成二十一年度の予算に計上されている業務委託というものがございます。それは大体五項目……（笠井委員「それは別の話ですよ。グアムのこういう基本計画に係る問題じゃないでしょう。それはないですね」と呼ぶ）これから、二十一年度の予算で。

○笠井委員 グアムの基本計画にかかわって、基本構想と匹敵するような、ほかの計算、試算なり、算出したものはあるかないか聞いているんです。そういうものはないですよ。今時点、ないですよ。あるかないかだけ言ってください。

○河野委員長 速記をとめてください。 [速記中止]

○河野委員長 速記を起こしてください。

◆北村副大臣 失礼しました。防衛省といたしましては、在沖縄米海兵隊のグアム移転に関しまして、これまで、以下に述べますことを民間に委託しております。

まず、建設費等に関する海外調査業務、そして住宅市場価格に関する海外調査業務というものであります。

○笠井委員 そんなことはわかっているんですが、要するに基本構想ということで、これは一つのもので、これを参考にしてと言われたけれども、それ以外にそれに匹敵するようなほかはないということなんです。

それはそのはずなんで、これを随意契約でやって久米設計を選んだ理由として、ここにちゃんと文章が書いてあります。本契約は、企画競争を実施した結果、契約相手方の企画、履行能力が他社よりすぐれているためということで、随契でとっているわけでありまして、要するに、最も能力があって信頼できると選んだ企業に何億円も払って出てきた報告書を使って日米協議をやっているということだと思ふんですよ。

しかも、日米協議の結果、隊舎や司令部などを建設する用地であるフィネガヤン地区のほかに、アンダーセン空軍基地やアブラ海軍基地の基盤整備まで実施しようということで、既に来年度、三百四十六億円も計上をしているわけでありまして。ロードマップには明記されていないもので、米側が整備を急いでいるからというものでありましたが、これは基本

構想ということで、この委託した報告書の中にちゃんと入っているわけでありまして、それをもとに米側との交渉をやって予算化したということでもあります。

まさに私、このグアム移転支援整備事業基本構想というのは、いろいろとまくら言葉を言われましたけれども、日本側のマスタープランとも言うべきものではないかと思えます。

昨年十月三十日の参議院外交防衛委員会で、我が党の井上議員の質問に対して浜田防衛大臣は、「日米間で合理的に考え得る様々なオプションについて検討を行っている」というふうに述べているわけで、まさにそういう流れでこういうものを使っているということでもあります。

そこで、委員長、時間が限られていますので、報告書の本体、これは防衛省に聞きますと数センチないしは十センチぐらいになるということで、膨大な試算になると聞いておりますが、この際、この報告書自体をこの委員会に提出していただきたいということで、取り計らいをお願いしたいと思います。

○河野委員長 後ほど理事会で協議させていただきたいと思えます。

○笠井委員 建設費等の公表が設計事業の支障になるというようなことで、また、いろいろな問題、アメリカ側との関係とか、いろいろなことを言われるのでしようけれども、先ほど答弁にあったように、基本構想や基本検討支援の業務を請け負った久米設計とパシフィックコンサルタンツというのはどういう設計会社かということで、私も調べてみました。

久米設計の方は、ODA事業で不正行為を行って外務省から昨年七月から一カ月間の指名停止を受けている、そういう設計会社であります。パシフィックコンサルタンツの方は、公取の方から談合で排除措置命令等を受けて、中国四国防衛局から、昨年三月から四カ月間、指名停止処分を受けているという問題があります。

国民の税金を食い物にして不正行為を行ってきた設計会社には公表が拒まれるほど重要な設計業務を請け負わせておきながら、国民や国会には公表できないということは、およそ通用する話ではないと私は思います。

そこで最後に、外務大臣、政府発注の業務で不正行為を行った設計会社が、指名停止を、そういうこともやっているということでもありますけれども、巨額受注をこの問題でも受けているということを見ることができるのかということはあると思うんです。

しかも、久米設計もパシフィックコンサルタンツも、今問題になっています西松建設との契約実績が幾つもございます。その西松建設について言えば、海外の事業活動で捻出した裏金を日本に持ち込んで受注工作或政界工作に使っていたという疑惑で、当時の副社長らが逮捕されたわけであります。日本のODAも絡むことが多い海外での事業では、政治家とのかかわりも取りざたされてまいりました。まして、今度は日本側の負担が総額六十億にも上るグアム事業であります。

大臣に伺いたいんですが、こんな形でグアム移転の事業が具体化されていることについてどのようにお考えでしょうか。

◆**中曽根国務大臣** 突然の御質問でございますので御期待できるようなお答えができるかどうかわかりませんが、こういうことに関しましては、透明で、そして疑いの持たれることのないような形でこういうものは進めていくべきことでありまして、また、今後、そういうような国民の皆さんの御批判にならないような形で政府としても取り組んでいくことが大切、そういうふうに思っています。

○**笠井委員** 今のようなことでは、なかなか沖縄県民初めとして国民は納得しないと思います。それで、グアムの協定はまたこれから議論になると思うんですが、少なくともこの件に関するすべての資料の本委員会への提出というのがまず私は必要だということを重ねて求めて、きょうの質問は終わります。